

新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

事業名(主)	コロナ禍の社会的孤立を防ぐ！
事業名(副) ※任意	相談・暮らし・しごとを包括的サポート

入力数 主 14 字 副 18 字

実行団体名	特定非営利活動法人おおい子ども支援ネット
資金分配団体名	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
1.貧困をなくそう
3.すべての人に健康と福祉を

実施時期	2021年 6月 ～ 2022年 2月	事業 対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (大分県)	事業対象者： (事業で直接介 入する対象者 と、その他最終 受益者を含む)	社会的養育環境を退所した方々 コロナ禍による困難を抱える若者	事業 対象者人 数	100名
------	---------------------	------------	---	---	-----------------------------------	-----------------	------

I. 団体の社会的役割

(1) 団体の目的
当法人は、「すべての子どもたちに明るい未来を！」を運営理念に掲げ、様々なライフステージにおいて家族や社会環境とミスマッチを起こしやすい、または起こしている状態にある方々に、司法-福祉-医療-教育-行政が連携しながら、よりしなやかで包括的なサポート体制の構築を行うことを目的に設立された。
(2) 団体の概要・事業内容等
当法人は未就学期から成人期までの方々を対象に以下のような事業を実施している。 【こども事業部】 ・こどもセンターかおるおか（児童発達支援センター） ・相談支援事業所かおるみち（障害児者総合相談事業） ・放課後等デイサービスなないろ ・自立援助ホーム子どもシェルターみらい（休止中） 【ソーシャル事業部】 ・おおい青少年総合相談所（おおいこども若者総合相談センター・ひきこもり地域支援センター・児童アフターケアセンターおおい） ・市町村委託事業（児童等就農自立チャレンジ事業：まつきプロジェクト） ・厚生労働省モデル事業の委託

入力数 (1) 143 字 (2) 265 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
社会的養育環境で暮らす子どもたちは虐待等、様々な環境的な要因で深い傷つきを抱えながら頼れる家族等がないまま18歳という年齢で自立を余儀なくされる。施設では愛情に基づく安心安全の中で、育ちを保障されるが、準備が十分にできていない状況での「自己責任としての社会的自立」は実社会での生きづらさに直結する。当法人が運営する「児童アフターケアセンターおおい」にはそういった方々からの相談が寄せられている。 コロナ禍の中、令和2年度は生活相談・就労相談が前年比約180%の増加だった。（R元生活相談・就労相談のみ1562件・令和2年度2930件）特に目立つのは「アルバイトがなくなった」「生活費がない」「家賃が払えない」等、コロナ禍の影響による失職や収入減、さらにはヒトとのかかわりが遮断される社会状況の中、相談することさえも難しくなる状況はこういった若者の危機的状況を次々に生み出している。そのような中、当センターは緊急的な支援物資の配布や日常的なアウトリーチを強化しながら、なんとかつながりがきれないように日々相談支援活動を繰り返している状況にある。しかしながら、上述したような状況にあるそれぞれのケースを振り返ると、コロナ禍によってもともと不安定だった潜在的な危機が表出したという一面もある。綱渡りでの日暮らしの生活を行っている方々、通常の社会状況であれば発見できなかった方々さえいる。また、既存の就労支援機関につないだケースもあるが、既存の支援スキーム（就労支援機関のもつ事業ガイドライン）にミスマッチを起こし、その後の状態がわからないままの方も多。そこで、特にコロナ禍にある社会状況の中、相談支援から始まる暮らしやしごとづくりについて包括的なサポートが行う必要性を強く感じている。

入力数 744 字

III.事業内容

(1)事業の概要
<p>コロナ禍の状況において、ケアリーパーや困難を抱える若者等に対して、「安心安全な次の準備」が行えるように相談支援を入口とした住居支援、就労支援を並行して行う。相談支援については当法人事業で実施しているルートに加え、困りを抱えた方々が声を出しやすいように、退所後の当事者グループにも協力をいただく。また就労支援については企業や事業所側に意見交換・研修・啓発を行い、新しい雇用のあり方についても検討したい。住居支援については緊急的に入居できるシェルターを準備する。</p>

入力数 229 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<p>大分県または近隣地域においてコロナ禍で離職、失職等な状況に追い込まれ、孤立の危機にある社会的養育環境退所者が短期的な暮らしの提供、適切な相談支援、キャリア再構築に向けた就労支援等を受けながら、個々の状況に合わせた適切なサポートを受けることができる。</p>

入力数 124 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
<p>①若者が当事業の相談につながる ②危機的な状況にある若者が緊急一時的な住居を利用することができる ③若者が就労について主体的な目標をもち、その実現に向けた取り組みを始めることができる ④地域企業が新しい雇用のあり方を導入する</p>	<p>①本事業につながる相談支援件数増加 ①-2 新たなルートの相談が機能 ②シェルターの設置 ③シゴトを学ぶ-見学する-体験することのできる就労支援の実施 ④企業研修会の実施</p>	<p>・すべて実数としてカウント</p>	<p>①アフターケア事業・オンライン相談で本事業につながる 100ケース ②シェルター（住居）利用 8人 ③就労支援実施数 50回 ④意見交換会・研修会の実施 3回</p>	<p>企業研修会 令和3年12月 その他は全て 令和4年2月</p>

(4)活動	時期
<p>・オンライン相談準備 担当チームの結成 シェルターの設置</p>	2021年6月～7月
<p>・相談支援機関、児童養護施設、里親ネットワーク等への説明会 オンライン相談の開始</p>	2021年6月下旬まで
<p>・当事者との学習会（オンライン・オフラインは状況によって判断）</p>	2021年7月、9月、10月、12月、1月 計5回
<p>・企業説明会、意見交換会、研修会①～③</p>	2021年7月① 2021年9月② 2021年12月③
<p>・相談支援、就労体験、インターンシップ等（シェルター利用は随時）</p>	2021年7月～2022年1月
<p>・事業終了、まとめと報告書等の作成</p>	2022年2月

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>申請事業 統括責任者 1名 会計 1名 相談員常勤3名（兼務）非常勤（4名） アドバイザー 就労支援・企業研修 2名 協力企業隊責任者 1名 広報担当 1名</p>
(2)他団体との連携体制	<p>○大分県子ども・家庭支援課（大分県社会的養育関係課） ○大分県社会福祉協議会 ○大分県児童養護施設協議会・大分県里親会 ・大分県中小企業連合会 ○大分県職能開発協会 ○大阪地域職業訓練センター（オンライン講座等の活用） ○株式会社cont ○おおいた地域若者サポートステーション ○児童アフターケアセンターおおいた</p>
(3)想定されるリスクと管理体制	<p>・感染症の拡大に伴う事業の停滞-3密対策、感染防止対策はもちろんのこと、話し合い等についてはオンラインツールをできるだけ活用する。 ・事業実施においては大分県を対象とするが、これまでの法人のもつつながり等から、本事業に他府県からの要望もありうる事が想定される。 その際には地域性（感染状況等）も鑑みながら適時対応する。</p>

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
新型コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
<p>・アフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」における調査研究 ・児童等就業自立チャレンジ事業（杵築プロジェクト）による県内児童養護施設・里親会との連携 ・大分県職業能力開発協会と自立援助ホームとの提携事業（職を知る・ヒトを知る） ・おおいた子ども支援ネット協力事業隊との連携（法人事業からの職業体験学・職場体験6年間58件、法人事業（自立援助ホーム等）からの雇用実績13人 *協力事業隊県内約80社）</p>				